

令和8年度 大阪府就労継続支援優良取組表彰 募集要項

1. 目的

この表彰は、府内に所在する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「総合支援法」という。))に基づく行政庁の指定等を受けている障害福祉サービス事業所のうち就労継続支援B型事業所(以下「事業所」という。))の工賃向上及び就労支援等についての優れた取組を讃え、その取組を他の事業所に普及させ、障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤としての就労支援の質の向上につなげることを目的とします。

2. 対象事業所

総合支援法に基づく行政庁の指定等を受けてから令和8年4月1日現在で3年以上経過している大阪府内に所在する就労継続支援B型事業所で、工賃向上及び就労支援等について特色ある優れた取組を行っている事業所

【着目ポイント】(令和7年度)

項 目	内 容
(1)工賃実績	前年度(令和7年度)の事業所平均工賃月額が、 全国の平均工賃月額(前々年度分)(令和6年度)を上回ること 参考:令和6年度全国平均工賃月額 24,141 円
(2)特色ある優れた取組	①～④に掲げるいずれか又は複数の要件を充足しており、 工賃向上や就労支援等について特色ある優れた取組を行っていること
①就労支援	就労支援による一般就労と高工賃の達成 (要件:過去3年間(令和5～7年度)で1人以上の一般就労実績) 取組例:就労能力・意欲を高める訓練、企業見学・面接などの就職支援など
②目標工賃達成	全国平均以上の工賃向上額の目標達成による高工賃の達成 (要件:当年度(令和8年度)の「目標工賃達成加算」の算定) 取組例:目標工賃達成に向けた、生産性向上、外部市場開拓など
③長期継続支援	長年の支援を通じて積み重ねた工夫による高工賃の達成 (要件:B型事業所として指定を受けてから10年以上継続運営) 取組例:安定した受主体制の確保、改善を積み重ねて培った支援の工夫、 地域や外部との連携など
④重度障がい者支援	重度障がい者に応じた支援と高工賃の両立の達成 (要件:前年度(令和7年度)の「重度者支援体制加算」の算定) 取組例:重度障がい者に応じた作業工程や能力開発の工夫、職員の支援力向上など

ただし、選定の対象となる事業所は、次のいずれにも該当する事業所とします。

- ・過去3年以内に総合支援法に基づく指定の取消し等の処分を受けていないこと。
- ・過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反するとして公表されていないこと。
- ・その他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される状況にないこと。

3. 募集期間

令和8年9月7日(月) から 令和8年10月30日(金)まで

4. 応募方法

事業所代表者の自薦又は地方公共団体の推薦によります。提出書類を期日までに提出ください。

(1) 提出書類

- ①推薦書(別紙様式)(自薦もしくは他薦) ※エクセルでメール提出(PDF不可)

② 指定書の写し

③ 事業所工賃向上計画シート(令和6～8年度)の写し

[【大阪府行政オンラインシステム事業所工賃向上計画シート】](#) (マイページよりダウンロード可)

④ 「令和 8 年度基本報酬の算定区分に関する届出書(令和8年度6月以降分)」の写し

⑤ 特色ある優れた取組(①②④)に関する書類 (加算届出の写し等 (取組に応じて提出))

取組①令和 5～7 年度中の一般就労者についての「就労移行支援体制加算届出書」の写し

または、加算未申請の場合は「就労移行者一覧」(別紙様式)

取組②「令和 8 年度目標工賃達成加算届出書」の写し(令和 7 年度工賃実績が目標を達成)

取組④「令和 7 年度重度者支援体制加算届出書」の写し(令和 7 年度に重度者支援を実施)

⑥ 工賃実績、一般就労移行者数を公表している WAM ネットのページの写し

[障害福祉サービス等情報公表システム\(WAMネット\)](#)>「事業所詳細情報」>「サービス内容」のページの写し

⑦ その他参考となる資料

法人概要、事業所パンフレット、生産活動内容・特色ある取組内容・実績に関する資料・写真等

※提出書類は表彰事業所の選定以外には使用しません。返却しませんので、ご了承ください。

※③④⑤⑥は、【参考】届出様式 を参照ください。

※④⑤は各指定指導権者の様式によります。様式名が多少異なる場合があります。

(2) 提出先

大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労支援グループ

住 所 〒540-8570 大阪市中央区大手前 3 丁目 2 番 12 号 大阪府庁別館 1 階

電 話 06-6941-0351(内線番号 2465)

メール jiirtsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

※推薦書は必ずエクセルでメールで提出ください。(PDF不可) 推薦書以外の書類はメールまたは郵送可です。

※メールアドレス誤り等による申請漏れがないよう、送付後、担当までお電話ください。

※メール添付資料が大容量の場合、受信不可の場合がありますので、事前にご連絡ください。

大容量ファイルアップロードURLをお送りします。

(3) 提出期限 令和 8 年10月30 日(金)まで (郵送の場合は、令和 8 年10月30 日(金)当日の消印有効)

5. 選定方法

提出書類の内容を基に、「着目ポイント」を踏まえ、有識者の意見を聴いて表彰事業所を選定します。また、必要に応じて、指定指導権者又は市町村に対し指導状況の確認等を行うほか、実地確認等を行います。

6. 表彰

令和9年1月以降に表彰式を開催予定。大阪府知事の表彰状を授与し、副賞のステッカーを贈呈します。

7. その他

表彰された事業所の工賃向上や就労支援の好事例となる取組を大阪府のホームページに掲載し、府内事業所に紹介します。また、大阪府が行う事業所向けセミナーでの講演協力をお願いする場合がございます。

≪推薦書様式、過去受賞者取組紹介等は、下記大阪府ホームページに掲載しております≫

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090060/keikakusuishin/jyusan/hyousyou.html>